

## 御岳県立公園計画の変更について

自然保護課

## 1 背景

御岳県立公園は、県南西部に位置し、御嶽山をはじめ、活火山としての地形、コマクサ群落等の高山植物、山頂部からの眺望、木曾ヒノキの原生林などが楽しめ、優れた自然の風景地であることから、昭和 27 年 3 月 3 日に県立自然公園として指定した。

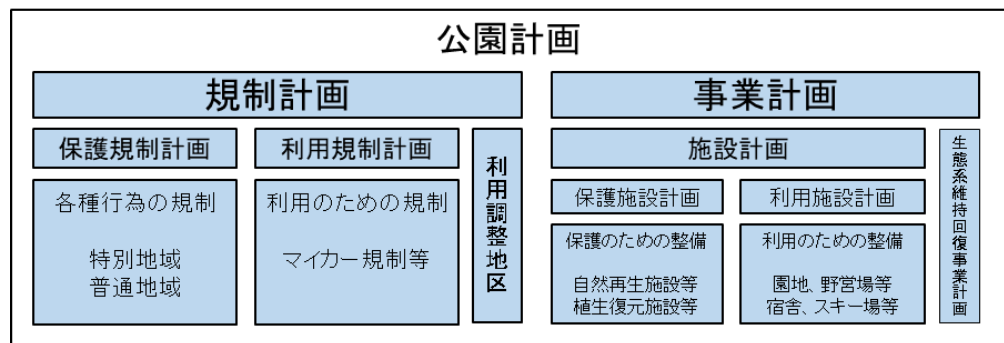
県立自然公園の運営方針となる公園計画は、昭和 41 年の変更を最後に、約 50 年見直しがなされず、取り巻く環境に変化が生じていることから、地域の実情に合わせ、変更を行う必要がある。

☆ 長野県立自然公園条例（抜粋）  
（公園計画の廃止及び変更）

第 6 条 知事は、公園計画を廃止し、又は変更しようとするときは、審議会の意見を聴かなければならない。  
2 前条第 2 項及び第 3 項の規定は、公園計画の廃止及び変更について準用する。

## 2 公園計画とは

自然公園の風致景観を維持し、併せて公園として適正な利用を推進するための計画を示すことにより、公園の適正な管理・運営を行う基本的な指針であり、保護又は利用のための規制又は事業に関する計画をいう。



## 3 計画変更の効果

- ・ 地域の実情に即した保護・利用施策の実施が可能となる。
- ・ 優れた自然の風景地保護、生物多様性の確保や利用増進が図られる。
- ・ 自然、社会環境の変化を公園計画に反映させることで、自然公園に対する考え方や方向性が整理・共有される。

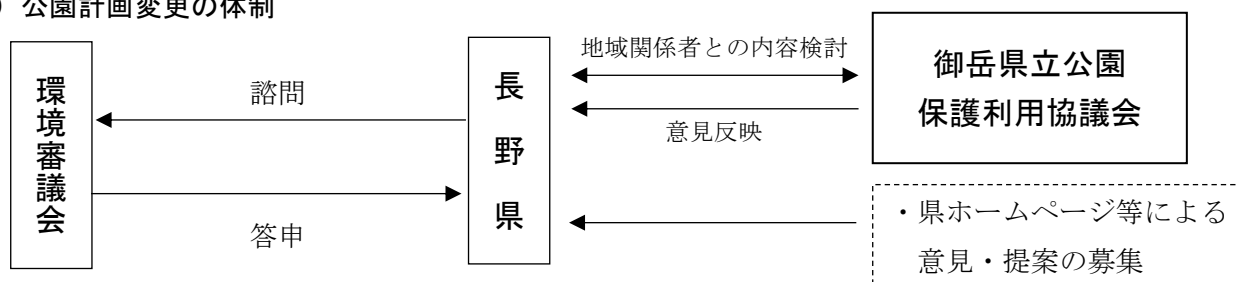
## 4 御岳県立公園計画の変更項目（予定）

変更項目	概要
地籍などの修正	地籍や名称、市町村名などを現状と合致させる。
基本方針の追加	地域の概要、計画の目的、規制計画や施設計画の考え方等を追記する。
施設計画の更新・追加	施設計画の見直し及びシェルターなどの防災上必要な施設を避難小屋として施設計画に位置付ける。

（「国立公園の公園計画作成要領」（平成 25 年改訂）に準じて変更を行う。）

## 5 公園計画変更のスケジュール等

### (1) 公園計画変更の体制



### (2) スケジュール

	令和元年				令和2年		
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
環境審議会	諮問						答申
御岳県立公園保護利用協議会			○		○		
パブリックコメント				○			

## 6 御岳県立公園保護利用協議会とは

### (1) 設置趣旨

- ・地域の意向を反映した公園管理体制を構築するため、地域関係者が中心となって総括的に意見交換・協議をする場（平成29年10月16日条例改正により追加）
- ・平成29年12月26日に、御岳県立公園保護利用協議会を設置

☆ 長野県立自然公園条例（抜粋）  
（公園計画の決定）

**第5条** 公園計画は、知事が審議会の意見を聴いて決定する。

2 知事は、公園計画を決定したときは、その概要を告示しなければならない。

3 知事は、関係市町村その他関係行政機関、関係事業者、地域住民その他の関係者と連携して県立自然公園の保護とその適正な利用を推進するため、公園計画の決定に当たり、あらかじめ、当該関係者が意見を交換する場を設けることその他の当該関係者の意見を公園計画に反映させるため必要な措置を講ずるものとする。

### (2) 会員

団体	所属	職名	備考
木曾町	観光商工課	課長	副会長
王滝村	村おこし推進課	課長	副会長
木曾森林管理署	業務グループ	総括森林整備官	
木曾おんたけ観光局	-	代表理事	
アスモグループ(株)	-	代表取締役社長	
おんたけ休暇村	-	理事長	
木曾地域振興局		局長	会長
	商工観光課	課長	
	環境課	課長	事務局
名古屋大学	御嶽山火山研究施設	特任准教授	オブザーバー